

第12回高知県公立大学法人評価委員会 議事要旨

平成25年1月25日(金) 15:30~16:10

場所：高知城ホール 2F せんだん1小会議室

出席者

評価委員：宮田速雄(委員長) 伊野部重晃 木村靖二 寺田覚
船橋英夫

県：土居私学・大学支援課長 宮地チーフ 三本

委員長

高知県公立大学法人の中期目標の変更について、事務局から説明をお願いする。

事務局

・・・説明・・・

A委員

資料2の大学院改組について、DNGLというのは資格なのか、学位なのか、分かりにくい。論文博士のようなものなのか。

事務局

論文博士ではなく、5年間一貫の博士課程。

A委員

共同災害看護学専攻は、5大学でこういった形式で行うのか。

事務局

5大学や文科省とも協議をしながら、中身を詰めていると受け止めている。

A委員

実習の場所や方法、旅費や宿泊費をどうするのかなどの検討が必要。また、学生募集の時にそういった条件もきちんと提示する必要がある。文科省にはもう申請しているのか。

事務局

事前の相談はしている。
文科省の補助事業の認可を受けており、補助金申請の段階でこういったフレームで行うのか審査を受けているものとする。

A委員

共同災害の2名は、他の看護学専攻の学生と全く別で授業を行うのか。共通科目などあるのか。

事務局

詳細は大学に確認する。

A委員

夜間主コースはこういったものか。

事務局

文化学部の定員を80名から150名に拡充し、その内数として30名程度の夜間主コースを設置する。

高知短期大学(以下「短大」)は、勤労者が夜間学ぶ場として設置されたが、現在は3年次編入を目指す学生が多くなっている。また、2年の

短大では就職に結びつきにくいなどの問題もあり、短大の機能を4年制の夜間学べる形に発展させることとしている。

A委員

全国的には夜間主を廃止する方向。夜間だと高知市内からしか来られないのではないかと、また、定員割れの恐れもあるのでは。

昼に講義をしている先生にもお願いすることにもなり、教員への負担も大きいのではないかと。

事務局

現在の短大で夜間学ぶ必要がある学生数を基に、定員を30名程度としている。

愛媛大学、香川大学、徳島大学は夜間主があり、高知の国公立大学には夜間主がない。

教員については、現在の短大教員も含めて、対応を検討していくことになるかと考える。

A委員

短大教員の4年制大学への対応は、設置審の審査で問題が生じないかと。

事務局

文化学部の拡充は届出で対応する予定。

短大等の教員全てが夜間主に対応するわけではなく、地域教育研究センター等にも配属されるものと考えている。

委員長

共同災害看護学専攻にかかる運用面での情報収集をお願いします。

次に、高知県公立大学法人の中期計画の変更について、事務局から説明をお願いします。

事務局

・・・説明・・・

B委員

中期計画変更案のP3だが、地域教育研究センターだけではなく、各学部でも教養教育を行っていると思うが、あえて書く理由は何か。

事務局

地域教育研究センターのなかに、共通教育部会を立ちあげ、ここを中心に教養教育を行っていくため。

A委員

それならば、地域教育研究センターの共通教育部会としてはどうか。センターと部会の関係を知らない人には分かりにくい。P6のキャリア支援部会も、地域教育研究センターのキャリア支援部会としては。

委員長

センターと部会の位置付けが分かりにくいので、そのように変更をお願いします。

事務局

修正の意見を伝える。(了)